

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第194期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	日本製粉株式会社
【英訳名】	Nippon Flour Mills Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5314
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長兼経理グループ長 青沼 孝明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5314
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長兼経理グループ長 青沼 孝明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	287,109	298,511	311,628	312,932	323,495
経常利益	"	12,248	9,807	12,666	13,162	11,862
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	7,810	6,981	8,222	8,934	7,651
包括利益	"	10,619	16,565	3,667	14,922	11,889
純資産額	"	121,636	137,535	135,743	147,446	156,905
総資産額	"	226,803	248,890	247,919	252,074	273,328
1株当たり純資産額	円	715.84	802.19	1,625.29	1,784.44	1,897.64
1株当たり当期純利益 金額	"	47.23	42.22	100.99	111.40	95.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	42.20	100.87	111.22	95.16
自己資本比率	%	52.2	53.3	52.7	56.8	55.7
自己資本利益率	"	6.80	5.56	6.25	6.53	5.18
株価収益率	倍	11.96	14.07	18.32	14.76	17.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,487	11,803	20,675	17,391	15,217
投資活動による キャッシュ・フロー	"	13,349	8,653	6,336	12,646	11,941
財務活動による キャッシュ・フロー	"	123	2,813	6,210	11,137	2,824
現金及び現金同等物の 期末残高	"	12,202	12,847	20,776	14,368	20,556
従業員数	人	3,470	3,460	3,519	3,610	3,696
[外、平均臨時雇用者数]		[3,512]	[3,473]	[3,829]	[4,449]	[4,857]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第190期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式併合が第192期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	188,542	192,371	200,299	193,569	191,505
経常利益	"	10,214	6,954	9,837	9,732	9,264
当期純利益	"	6,655	4,367	7,146	6,861	6,672
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	12,240 (170,148)	12,240 (170,148)	12,240 (165,048)	12,240 (82,524)	12,240 (82,524)
純資産額	百万円	107,701	118,695	116,763	125,526	132,595
総資産額	"	184,000	198,857	196,846	197,071	211,472
1株当たり純資産額	円	649.86	715.92	1,448.49	1,558.75	1,645.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	" (")	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	30.00 (14.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額	"	40.14	26.35	87.57	85.35	82.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	26.34	87.47	85.21	82.78
自己資本比率	%	58.5	59.7	59.3	63.6	62.6
自己資本利益率	"	6.38	3.86	6.07	5.67	5.18
株価収益率	倍	14.08	22.54	21.12	19.26	19.88
配当性向	%	29.90	45.54	31.97	35.15	36.17
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	995 [135]	967 [134]	982 [144]	976 [161]	980 [179]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第190期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式併合が第192期の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 第192期の「1株当たり配当額」には「創立120周年記念配当」2円が含まれております。

2【沿革】

明治29年12月	当社は資本金30万円で東京深川扇橋に設立。 わが国最初の欧米式機械製粉設備を採用し、小麦粉月産能力440トンで操業開始。
大正9年3月	当社は東洋製粉株式会社を合併し、高崎、小山、神戸工場とする。
大正13年5月	当社横浜工場完成
大正14年9月	当社小樽工場完成
昭和3年5月	本店を東京市京橋区に移転。
昭和3年7月	当社名古屋工場完成
	昭和16年操業工場数10、小麦粉月産能力は47,775トンに達したが、第二次世界大戦中企業整備により工場の閉鎖又は転用を命ぜられあるいは戦災を被ったため、終戦時の操業工場数4、小麦粉月産能力は16,500トンとなる。戦後復興に努めた結果、昭和28年末には戦前並みに復旧を完了。
昭和24年5月	当社は東京、大阪証券取引所に株式上場登録。
昭和26年4月	日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）が当社の50%出資により株式会社扇屋商店として設立された。
昭和33年8月	松屋製粉株式会社（現・連結子会社）が当社70%出資によって設立された。
昭和35年3月	当社は大阪製粉株式会社を合併し、大阪工場とする。
昭和42年9月	当社は本店を東京都渋谷区に移転。
昭和47年10月	ニッポンドーナツ株式会社（現・連結子会社）設立
昭和49年2月	当社神戸甲南工場完成
昭和50年6月	ニッポン機工株式会社（平成9年10月にニッポンエンジニアリング株式会社に商号変更、現・連結子会社）設立
昭和51年7月	新日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）設立
昭和53年2月	当社千葉工場完成
昭和57年7月	日本リッチ株式会社（現・連結子会社）設立
昭和60年2月	当社福岡工場完成
平成元年3月	エヌピーエフジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
平成元年6月	当社竜ヶ崎工場完成
平成2年10月	当社はオーマイ株式会社を吸収合併し、厚木、加古川工場とする。
平成7年4月	当社は株式会社ファーストフーズ（現・連結子会社）の株式を取得。
平成8年6月	日本商事株式会社を存続会社とし、新日本商事株式会社を吸収合併。商号を新日本商事株式会社に変更。
平成8年6月	ニッポン冷食株式会社（現・連結子会社）設立
平成8年10月	冷凍食品製造部門を分社化し、高崎工場はニッポン冷食株式会社高崎工場となる。
平成8年11月	Nippon Flour Mills(Thailand) Ltd.（現・連結子会社）設立
平成10年3月	オーマイ株式会社（現・連結子会社）設立
平成10年4月	パスタ製造部門を分社化し、厚木工場及び加古川工場はオーマイ株式会社厚木工場及び加古川工場となる。
平成10年7月	新日本商事株式会社は、株式会社プロスを吸収合併し、商号をニッポン商事株式会社（現・連結子会社）に変更。
平成11年4月	当社は冷凍食品工場を伊勢崎市に完成し、エヌエフフローズン株式会社に貸与。
平成12年5月	当社は米国Pasta Montana,L.L.C.（現・連結子会社）を買収。
平成12年5月	ニッポンドーナツ関西株式会社（現・連結子会社）設立
平成15年10月	当社はオーケー食品工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得。
平成16年11月	上海日粉食品有限公司（現・連結子会社）、プレミックス工場竣工
平成17年4月	株式会社ニッポン商事コーポレーション（現・連結子会社）設立
平成18年3月	NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立
平成18年6月	米国ロサンゼルスに、NIPPON California Inc.（現・連結子会社）設立
平成25年9月	当社は株式会社ナガノトマト（現・連結子会社）の株式を取得。
平成26年4月	PT.NIPPON FOODS INDONESIA（現・連結子会社）設立
平成26年8月	当社は東福製粉株式会社（現・連結子会社）の株式を公開買付けにより取得。
平成28年8月	当社は本店を現在地に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製粉株式会社）及び子会社62社、関連会社24社で構成されております。

営んでいる主な事業内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製粉事業

当社が小麦粉、ふすまを製造し、松屋製粉(株)がそば粉を製造しております。特約店を通じて販売しており、ニッポン商事(株)、(株)ニッポン商事コーポレーション、鈴木(株)及び丸七商事(株)は、この特約店の一部であります。

東福製粉(株)が小麦粉、プレミックスを製造、販売しております。

(2) 食品事業

当社が家庭用小麦粉、プレミックス等を製造し、特約店を通じて販売しております。オーマイ(株)が当社製造の小麦粉を使用して、パスタ類を製造し当社に販売しております。また、ニッポン冷食(株)が当社製造の小麦粉、プレミックスを使用して、冷凍食材、食品類を製造し当社に販売しております。

日本リッチ(株)が冷凍食材、食品類を当社から仕入れて販売しております。

(株)ファーストフーズが当社製造の食材を使用して、中食関連の食品を製造、販売しております。

オーケー食品工業(株)が味付け油揚げ等を製造、販売しております。

(株)ナガノトマトがトマト等の加工調理製品を製造、販売しております。

また、海外では、タイにおいて、NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.がプレミックスを製造しており、Nippon Flour Mills (Thailand) Ltd.がプレミックス等を販売しております。中国において、上海日粉食品有限公司がプレミックスを製造しており、上海日粉総合貿易有限公司がプレミックス等を販売しております。米国のPasta Montana,L.L.C.がパスタ類を製造し、北米で販売するほか、当社に販売しております。

(3) その他事業

エヌピーエフジャパン(株)がペットフードを製造、販売しております。

ニッポンエンジニアリング(株)が食品産業用及び粉粒体用機器、装置の設計、製作及び施工を行っております。

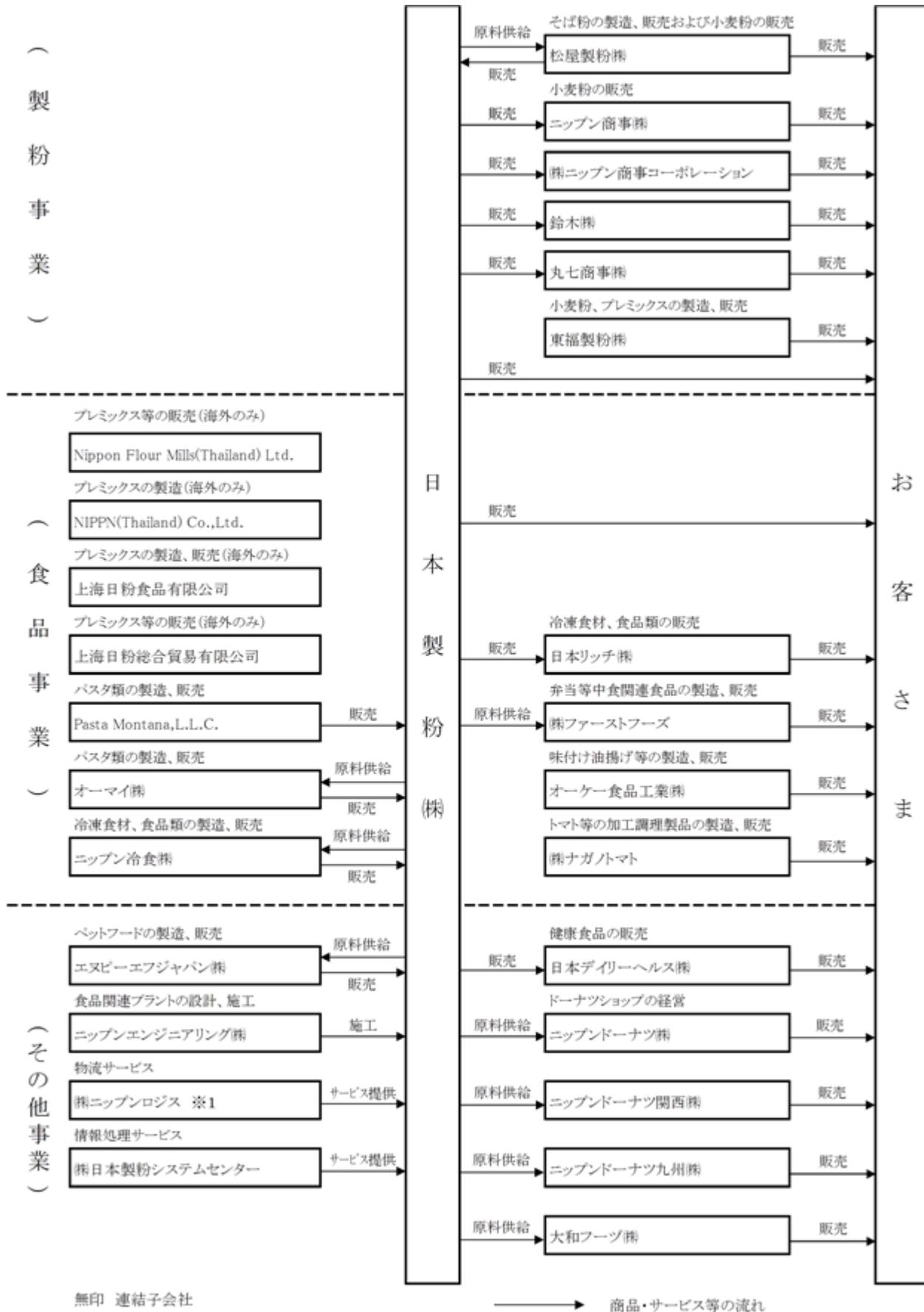
(株)ニッポンロジスが関東地区における貨物自動車運送業等を営んでおります。

(株)日本製粉システムセンターがコンピューターによる情報処理及び情報処理システムの開発を行っております。

日本デイリーヘルス(株)が健康食品類を当社から仕入れて販売しております。

ニッポンドーナツ(株)、ニッポンドーナツ関西(株)、ニッポンドーナツ九州(株)及び大和フーズ(株)が当社製造のプレミックスを使用するドーナツショップを展開しております。

以上に記載した事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社

※1 非連結子会社で特分法適用会社

→ 商品・サービス等の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松屋製粉(株)	栃木県 上三川町	100	そば粉の製造販売及 び小麦粉の販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販売しております。
ニッポン商事(株)	神戸市 東灘区	45	小麦粉、砂糖、飼料 等の販売	93.2	同社は当社商品を販売しております。当社が事務所を貸与。
(株)ニッポン商事 コーポレーション	東京都 渋谷区	70	小麦粉、砂糖、油脂 等の販売	100.0	同社は当社商品を販売しております。
鈴木(株)	広島市中 区	150	食料品、酒類の販売	61.6	同社は当社商品を販売しております。 役員の兼任1名。
丸七商事(株) (注)1	新潟市 東区	79	食料品、肥料、砂 糖、油脂等の販売	64.0 (7.5)	同社は当社商品を販売しております。 役員の兼任1名。
東福製粉(株)	福岡市 中央区	400	小麦粉、プレミッ クスの製造販売	96.9	当社と業務提携基本契約を締結してありま す。役員の兼任1名
ニッポン冷食(株)	茨城県 龍ヶ崎市	50	冷凍食材の製造販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任2名。
オーマイ(株)	神奈川県 厚木市	80	パスタ類の製造販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任1名。
日本リッチ(株)	東京都 千代田区	30	冷凍食材の販売	100.0	同社は当社商品を販売しております。 役員の兼任1名。
(株)ファーストフ ーズ (注)1	東京都 八王子市	100	弁当等中食関連食品 の製造販売	100.0 (100.0)	当社は同社に原料を供給しております。
オーケー食品工業 (株) (注)2、3	福岡県 朝倉市	1,859	味付け油揚げ等の製 造販売	51.3	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任1名。
(株)ナガノトマト	長野県 松本市	100	トマト等の加工調理 製品の製造販売	51.0	当社と業務提携契約を締結しております。
ニッポンドーナツ (株) (注)1	東京都 渋谷区	20	飲食店の経営	100.0 (100.0)	当社は同社に原料を供給しております。
エヌピーエフジャ パン(株)	千葉市 美浜区	100	ペットフードの製造 販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販 売しております。役員の兼任1名。
ニッポンエンジ ニアリング(株)	東京都 渋谷区	20	プラント工事、機械 機器、設計製作販売	100.0	当社が機械を購入しております。 役員の兼任1名。
PastaMontana, L.L.C. (注)1、2	U.S.A. Montana	35,453 (千ドル)	パスタ類の製造販売	99.7 (99.7)	当社は同社商品を販売しております。 役員の兼任2名。
その他 31社	-	-	-	-	-
(持分法適用非連結子会社) 6社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 8社	-	-	-	-	-

(注)1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
製粉事業	657	[68]
食品事業	1,841	[3,301]
その他	889	[1,432]
全社(共通)	309	[56]
合計	3,696	[4,857]

(注) 従業員数は就業人員(連結会社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
980 [179]	39才11ヶ月	16年10ヶ月	7,131,469

セグメントの名称	従業員数(人)	
製粉事業	310	[45]
食品事業	346	[66]
その他	15	[12]
全社(共通)	309	[56]
合計	980	[179]

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社に日本製粉労働組合(組合員数736名 出向者含む)、松屋製粉(株)に松屋製粉労働組合(組合員数38名)、丸七商事(株)に丸七商事従業員組合(組合員数60名)、東福製粉(株)に東福製粉労働組合(組合員数21名)、(株)ナガノトマトにナガノトマト労働組合(組合員数71名)、エヌピーエフジャパン(株)にNPFJ労働組合(組合員数30名)、伊藤製パン(株)に伊藤製パン労働組合(組合員数379名)が組織されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社創業時のベンチャー・スピリットである「時代の変化に対応して、技術革新を採り入れ、新事業の企業化に挑戦する」をモットーに、優れた商品とサービスの提供を通じ、社会に貢献することを事業の基本方針にしております。

さらに、新しい事業分野へ積極的な展開を図るとともに、不断の経営改革により企業競争力を高め、株主・投資家さまをはじめ関係先から信頼、評価される多角的食品企業として一層の成長、発展を遂げていく所存であります。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、過去5次にわたる中期経営計画に取り組み、グローバルな多角的食品企業を目指し、一貫して事業構造の改革と収益基盤の強化、業容拡大による収益の伸長など、一定の成果をあげて持続的成長を継続させてまいりました。

今後につきましては、先行き不透明な事業環境に鑑み、中期的な経営計画に代えて、これまでの基本施策を踏襲した単年度の経営基盤強化方針により、事業基盤の強化を図ることとします。

戦略面では、これまで取り組んできた基本施策を踏襲いたします。

全事業領域におけるローコストオペレーションの推進

事業構造・事業ポートフォリオの再構築

グループ全体最適経営の推進

食品市場、麦制度改革、TPPへの対応

CSR経営の推進

(3) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな成長局面が持続すると見られていますが、国際情勢の不安定さが増す中で、景気を下押しするリスクも依然として高く、国内景気の動向への影響が懸念される状況にあります。

食品業界においては、人口の減少と少子高齢化の進展により国内マーケットの縮小は避けられず、加えて、労働人口の減少による人手不足とそれに伴う人件費の上昇という課題に直面しています。一方で、個人消費の変化もあり、新たなニーズを掘り起こすイノベーションが問われるものと予想されます。

製粉業界においては、本年4月から、外国産小麦の政府売渡価格が5銘柄加重平均（税込価格）で3.5%引き上げられ、対応の難しい環境が継続します。

また、TPP11や日欧EPA等、国際間の貿易協定締結へ向けた動きが進展しており、その内容によっては、今後の事業環境に大きな変動の生じることが懸念されます。

このような状況の下、当社グループは、消費者の安全・安心や、安定供給に対する体制強化を一層推し進めるとともに、構造的な変化が進む市場環境の変化を的確に捉え、国内外の成長分野への積極的な投資や、各事業分野において一層の競争力強化とコスト低減に努め、グローバルな多角的食品企業を目指して積極的なチャレンジを続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、業界動向の変動

当社グループでは、経済状況や業界動向の変動による影響を受けないような体制作りに入力しておりますが、予想を超える変動があった場合、または投融資先・取引先の破綻等があった場合、損害を被ることがあります。

(2) 麦政策の変更に伴う原料価格の変動

平成19年4月より外国産小麦の売渡制度が変更され、年間複数回の価格変動制及びSBS（売買同時契約）方式が導入されましたが、原料価格が上昇した場合、販売価格への転嫁が確実に行われないと、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) WTO・FTA・TPPの進捗と麦政策のさらなる改革の進展

当社グループの基幹事業（製粉、プレミックス、パスタ事業）の分野において、現在進められておりますWTO（世界貿易機関）・FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の進捗、さらなる麦政策及び国家貿易のあり方等の見直し状況により、小麦・小麦粉・小麦二次加工品等に関する制度の大幅な変更、小麦調達方式の変更、関連業界再編等が考えられ、当社グループの事業が大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループでは、米国やアジア地域において事業を行っておりますが、これら海外市場への事業進出において、現地の法律・規制の変更やテロ・紛争・クーデター・政変の発生、疫病の流行、大規模災害等により、事業活動に支障をきたす可能性があります。

(5) 健康食品及びペットフードに関する制度の変更

当社グループでは、生活関連事業として健康食品を取り扱っておりますが、健康食品に関わる制度の変更によって、当社の健康食品事業に重大な影響を受ける可能性があります。また、ペットケア事業としてペットフードを取り扱っておりますが、ペットフードに関わる制度の変更によって、当社のペットケア事業に重大な影響を受ける可能性があります。

(6) 商品の安全性

近年、食品の安全性に対するニーズや規制はますます厳しくなっております。当社グループでは、商品の品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化しておりますが、想定外の要因（異物混入（人的要因含む）、原料由来の原因等）により、商品回収を行う可能性があります。

(7) 原材料等の調達の安定性

当社グループでは、原材料の安定的かつ低コストな調達を実現できるよう努力しておりますが、市況の変動・原油価格高騰等による調達コストや人件費・物流費等の諸経費の高騰、自然災害・地球温暖化の影響、流行性疾患の大流行等による原材料の品質の低下及び世界的な需給逼迫による調達難、海外調達品の現地政情不安や港湾スト等の物流障害による供給不可のリスクが、業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 為替の変動

当社グループでは、原材料・商品を海外から調達しており、為替相場の変動によってその調達コストに影響を受けます。また、在外子会社の損益・財務状況等について、円貨換算による影響を受けます。

(9) ふすま価格の変動

ふすまは小麦粒の外皮で主として飼料として用いられております。国内ふすまの価格は、需給バランス、競合する飼料原料等の影響により変動し、当社グループの業績の不安定要因となる可能性があります。

(10) コンピュータシステムのトラブル・データ漏洩

当社グループでは、安定的なコンピュータシステム運営に努力しておりますが、予測不可能な事象によりシステムにトラブルが起こった場合、業務に支障をきたすことが考えられます。また、不正アクセス等への情報セキュリティ対策には十分な対応をしておりますが、予期し得ない事象により、個人情報を含むデータの漏洩があった場合、対応費用が発生します。

(11) 災害による影響

当社グループでは、安全な操業や事故防止体制の確立を図るとともに、自然災害発生時の被害を極力抑えるような体制作りを強化しております。しかし、予想を超える事象（大規模災害等）が発生した場合、大きな損害を被ったり、商品の製造・出荷に支障をきたすことが考えられます。

(12) 法的規制の影響

当社グループでは、国内外の法的規制等の適用を受けています。コンプライアンスの強化に努めておりますが、規制強化や指摘等により、事業活動の制限や対応費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の継続的な金融政策の効果により、企業収益や雇用情勢の改善による息の長い緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、可処分所得の伸び悩みなどの要因があり、個人消費は足踏み状態が続きました。

食品業界においては、外食・中食市場を中心に消費者の節約志向がますます強まっており、企業間の価格競争が激化しております。また、少子高齢化や人口減少が報じられる中、労働力不足問題も顕在化しつつあり、事業環境は厳しさを増しております。

こうした状況の多様な変化に、柔軟かつスピーディに対応して持続的成長を実現するため、当社グループはコスト削減と販売拡大を軸とする事業基盤強化を着実に推進し、さらに未来へつなげるチャレンジを続けております。

生産拠点の新增設や事業用地取得を進めるなど、今後成長が期待できる分野への積極的な投資を行い、事業構造の再構築・最適化を推進しております。研究分野では、日本初のデュラム小麦新品種「セトデュール」や、パンの硬化を抑制する澱粉老化耐性小麦の開発に成功しており、今後も小麦粉二次加工業界の未来に向けた研究・開発を進めてまいります。

既存拠点においても、食の安全性強化に努めており、昨年10月には竜ヶ崎工場が、日本発の食品安全管理規格に基づいた「JFS-C規格」の認証を取得いたしました。同認証は国際的な食品安全水準を求めており、今回の認証取得はプレミックス業界として初めての事例になります。さらに本年2月には、当社グループの株式会社ファスマックが「JFS-A規格」および「JFS-B規格」の監査会社として登録されており、グループ一丸となってさらなる安全性の確立に尽力しております。

また、将来ますます深刻化する労働力不足問題に対応するべく、昨年6月の「FOOMA JAPAN 2017（国際食品工業展）」では、同じ製造ラインで人と協働作業を行うことができる、最先端の食材トッピングロボットを出展いたしました。安全・安心な食品をより低コストで製造できる環境の構築により、当社グループのみならず食品業界全体への寄与が期待されます。

当社グループの業績につきましては、売上高は、製粉事業・食品事業・その他事業いずれも伸長したことにより引き続き増収となりました。利益面では、積極的な設備投資による減価償却費や戦略的な広告宣伝活動による広告費の増加等により減益となりました。

これらの結果、当社グループの当期の業績は、売上高は3,234億9千5百万円（前期比103.4%）、営業利益は100億6千万円（同86.9%）、経常利益は118億6千2百万円（同90.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億5千1百万円（同85.6%）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

<製粉事業>

当社グループにおいては、品質管理の強化に努める一方で、お客様とのコミュニケーションを密にし、お客様の問題解決につながる提案型営業の強化に取り組んでいます。さらに、各種展示会への出展、経営セミナーをはじめとする全国各地での講演会・講習会の開催など、積極的な営業活動を展開しました。その結果、小麦粉の出荷数量・売上高ともに前年を上回りました。

副製品のふすまについても同様に、出荷数量・売上高ともに前年を上回りました。

なお、当期においては、外国産小麦の政府売渡価格が5銘柄加重平均（税込価格）で、昨年4月に4.6%、昨年10月に3.6%引き上げられたことに伴い、当社は業務用小麦粉の販売価格をそれぞれ昨年6月と12月に改定しました。

以上により、製粉事業の売上高は977億5千2百万円（前期比100.8%）、営業利益は52億1千6百万円（同130.2%）となりました。

<食品事業>

業務用食品では、各種展示会への出展や、プロの料理人を対象とした「イタリア料理技術講習会」の開催など、積極的なマーケティング活動を継続しました。さらに、昨年9月には、業務用の市場において、イタリア産パスタブランド「フェラーラ」の本格的な展開を開始しました。また、米国グループ会社のPasta Montana, L.L.Cでは製造ライン増設工事が完了し、販売を拡大しています。タイや中国のグループ会社においても、活発なアジア市場での出荷を拡大していくため、プレミックス製造設備の増強計画を具体的に進めております。これらの結果、売上高は前年同期を上回りました。

家庭用加工食品では、昨春に日本生まれのプレミアム・パスタブランド「REGALO(レガーロ)」の販売をスタートし、テレビCMをはじめとする拡販策を展開しました。特に「REGALO(レガーロ)パスタソース」シリーズは、本場イタリアの味わいを追及した本格派パスタソースとしてご好評を博しており、個食レトルトタイプに加え、瓶入りタイプの新商品を投入してさらなる拡販に努めました。

家庭用冷凍食品では、トップブランドとして調理済冷凍パスタ市場を牽引する「オーマイ プレミアム」シリーズに加え、新ブランドとして、全重量の1/4が具材となる「オーマイ 具の衝撃」シリーズを発売しました。さらに、健康志向を打ち出した「オーマイ PLUS」シリーズを展開し、新たな需要の掘り起こしを図っております。また、単身世帯・共働き世帯に好評なトレー入り冷凍米飯「オーマイ いまどきごはん」シリーズや、主食と主菜が一度に食べられる「よくばり」シリーズについても新商品を投入して、お客様の幅広いニーズにお応えできる商品展開を実施しました。これらの結果、売上高は前年同期を上回りました。

中食事業では、埼玉県日高市、茨城県土浦市に工場を新增設し、生産拠点の拡大・再構築に取り組んでいます。また中京地区においても、調理麺市場の拡大に対応するため、愛知県知多市で新工場建設に着手しました。これらの結果、中食関連食品の売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は1,916億4千3百万円(前期比105.2%)、営業利益は44億3千5百万円(同65.9%)となりました。

<その他事業>

ペットケア事業については、お客様のニーズが高付加価値品へとシフトする状況に柔軟に対応した結果、売上高は堅調に推移しました。市場環境の変化をビジネスチャンスと捉えていっそうの事業拡大を図るべく、製造ライン増設工事に着手しております。このほか、エンジニアリング事業については、大口工事の引き合いが増加した結果、売上高は前年を上回りました。また、パイオ事業についても好調に推移し、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は340億9千9百万円(前期比101.0%)、営業利益は3億7千4百万円(同45.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ61億8千7百万円増加し、205億5千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、152億1千7百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が114億8千6百万円、減価償却費が77億9千1百万円となったこと、たな卸資産が37億6千4百万円増加したこと、法人税等の支払額が32億8千万円あったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、119億4千1百万円の支出となりました。この主な要因は、固定資産の取得により101億6千4百万円支出したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億2千4百万円の収入となりました。この主な要因は、長期借入金の増加による収入が71億5千6百万円、短期借入金の増加による収入が15億4千7百万円あったこと、長期借入金の返済額が30億6千9百万円、配当金の支払額が24億9千3百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
製粉事業(百万円)	98,992	98.9
食品事業(百万円)	107,116	109.4
その他(百万円)	19,903	95.7
合計(百万円)	226,012	103.3

- (注) 1. 金額は期間中の平均販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は受注によるものではなく、この項目の記載事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
製粉事業(百万円)	97,752	100.8
食品事業(百万円)	191,643	105.2
その他(百万円)	34,099	101.0
合計(百万円)	323,495	103.4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ファミリーマート	40,486	12.9	48,413	15.0
伊藤忠商事株式会社	35,808	11.4	38,208	11.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社グループの販売する棚卸資産は、市場の需給の影響を受け市場価格が変動しますが、その評価基準として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,234億9千5百万円（前期比103.4%）、経常利益は118億6千2百万円（同90.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億5千1百万円（同85.6%）となりました。

売上高の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当社グループの売上原価の売上高に占める割合は、前連結会計年度では72.3%でありましたが、当連結会計年度の売上原価率は、72.6%となりました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は、前連結会計年度では24.0%でありましたが、当連結会計年度では、24.3%となりました。

営業外損益、特別損益の分析

営業外収益として、受取利息が前連結会計年度に8千4百万円、当連結会計年度に8千万円、受取配当金が前連結会計年度に11億8千3百万円、当連結会計年度に12億5千3百万円計上されています。

営業外費用として、支払利息が前連結会計年度に2億8千4百万円、当連結会計年度に2億6千6百万円計上されています。

特別利益として、固定資産売却益が前連結会計年度に1千1百万円、当連結会計年度に2億7百万円計上され、投資有価証券売却益が前連結会計年度に3億8千3百万円、当連結会計年度に2千2百万円計上されています。

特別損失として、建物解体費用が前連結会計年度に2億6千1百万円、本社移転関連費用が前連結会計年度に2億8千5百万円、減損損失が当連結会計年度に2億4千4百万円、計上されています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は当社のフードリサーチセンター、イノベーションセンター及び開発本部が中心となって、顧客のニーズにマッチした差別化された新製品、新技術の開発を目標に、顧客及び関連部門との連携を密にして研究開発を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究、主要課題、研究成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は31億8千7百万円であります。

(1) 製粉事業

小麦粉をはじめとする穀粉類について、それぞれの原料の品質特性に関する研究、物理的あるいは化学的な性状に関する研究を行い、小麦粉関連製品の品質向上に努めております。また、小麦粉等のパン、ケーキ、めん等への加工性に関する総合的研究を行い、風味に特徴のある小麦粉関連製品や新たな性状・機能性をもつ製品等の開発を行っております。

分析関係では、安全・安心に関わる分析技術の開発を進めるとともに、試験所に関する国際規格ISO17025の認定を取得するなど、分析の信頼性向上に努めております。

製粉事業に係る研究開発費は9億2千3百万円であります。

(2) 食品事業

ベーカリー向けプレミックス、コーティングミックス、外食産業向け和風プレミックス、外食産業向け冷凍食品、ベーカリー向け冷凍生地、スーパー、コンビニエンス・ストア向けめん類、パスタ、パスタソース、レトルト食品、ベーカリー向けホイップクリーム、家庭用食品等各種食品の開発や、弁当、総菜類の調理メニューの開発に取り組んでおります。

コーン製品、米粉については、スナック、ベーカリー、和菓子等最終商品の試作を含め、ユーザーへの提案を重視した開発を行っております。

当連結会計年度中の主な成果としては、プレミアムブランド「REGALO」のスパゲッティとパスタソース、簡便・本格にこだわった「オーマイ ラザニエッテ」、健康、機能性を付加した「オーマイ PLUS」シリーズのアマニ油入りドレッシング、調理済み個食冷凍パスタ商品「オーマイ プレミアム」・「Big」シリーズ、「よくばりプレート」シリーズ、トレー入り米飯、業務用プレミックス「ニッポン セレクションシリーズ」、「ハンディパックシリーズ」の開発等が挙げられます。

食品事業に係る研究開発費は15億8千万円であります。

(3) その他事業

ペットフード事業

当社及びエヌピーエフジャパン株式会社を中心となって、嗜好性や健康に配慮した、主食用ペットフード及び副食用ペットフードの研究開発を行っております。

エンジニアリング事業

粉粒体関係、小麦粉二次加工関係の機械装置及びこれに付帯する制御装置、情報処理の研究、開発を行っております。

機能性関連事業

植物に含まれる機能性成分の基礎並びに応用研究を行っており、大学や公的研究機関等とも共同研究を行っております。また、これらの成分を利用した機能性食品素材、健康食品、機能性表示食品、機能性野菜等の開発にも取り組んでおります。

その他

バイオテクノロジーを応用した研究開発に取り組んでおり、小麦新品種の育成を公的研究機関等と共同で行っております。また、微生物の利用技術の開発、新規な分析技術の研究開発等も行っております。

その他事業に係る研究開発費は6億8千3百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後の業容の拡大に備えるとともに生産の合理化、設備更新のため設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資は、工事ベースで101億1千9百万円であります。

製粉事業においては、23億6千8百万円の設備投資を行っております。

食品事業においては、59億7千1百万円の設備投資を行っております。

その他事業においては、16億9千8百万円の設備投資を行っております。

全社においては、8千2百万円の設備投資を行っております。なお、全社にはセグメント間の取引消去を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成30年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容 （セグメントの名称）	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
横浜工場 （横浜市神奈川区）	製粉設備 （製粉事業）	1,506	1,322	2,828 (45,923)	-	31	5,688	57
千葉工場 （千葉市美浜区）	製粉・コーン製造設備 （製粉・食品事業）	5,915	1,748	5,277 (77,388)	-	36	12,977	57
竜ヶ崎工場 （龍ヶ崎市）	プレミックス製造設備 （食品事業）	808	626	1,597 (52,789)	-	29	3,062	18
神戸甲南工場 （神戸市東灘区）	製粉・プレミックス製 造設備 （製粉・食品事業）	4,466	2,416	1,701 (38,667)	19	30	8,634	46
福岡工場 （福岡市東区）	製粉設備 （製粉事業）	909	390	1,233 (33,000)	-	38	2,572	26
本店 （東京都千代田区）	事務所 （全社）	3,635	-	6,523 (1,575)	-	158	10,317	322
フードリサーチセン ター （厚木市）	研究開発施設 （全社）	381	0	122 (6,844)	-	131	635	116

（注） 金額に消費税等は含まれておりません。

当社竜ヶ崎工場と連結子会社であるニッポン冷食(株)竜ヶ崎工場の土地は一体となっており、当社が所有しております。土地の帳簿価額及び面積は、当社竜ヶ崎工場に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
松屋製粉株式 会社	本社工場 (栃木県上三川 町)	そばミックス 製造設備 (製粉事業)	858	322	337 (10,320)	-	11	1,529	51
ニッポン冷食株 式会社 1	竜ヶ崎工場 (龍ヶ崎市)	冷凍食材、 食品類製造設備 (食品事業)	1,277	917	-	-	24	2,219	14
オーマイ株式 会社 1	厚木工場 (厚木市)	パスタ製造設備 (食品事業)	333	679	64 (15,453)	-	10	1,088	41
株式会社ファース トフーズ 1	武蔵工場 (入間市)	中食関連食品 製造設備 (食品事業)	764	353	621 (5,550)	22	8	1,770	32
オーケー食品工 業株式会社	甘木工場 (朝倉市)	生あげ等製造 設備 (食品事業)	452	341	313 (18,674)	1	11	1,119	157
エスピーエフ ジャパン株式 会社 2	千葉工場 (千葉市美浜 区)	ペットフード 製造設備 (その他事業)	237 [228]	198 [197]	669 [-] (15,616)	-	10 [10]	1,116 [436]	15

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

1. 当社竜ヶ崎工場と連結子会社であるニッポン冷食(株)竜ヶ崎工場の土地は一体となっており、当社が所有しております。土地の帳簿価額及び面積は、当社竜ヶ崎工場に記載しております。また、オーマイ(株)厚木工場及び(株)ファーストフーズ武蔵工場の土地は、当社が所有しております。
2. 連結子会社であるエスピーエフジャパン(株)の設備につきましては、当社が所有し賃貸しているものと、連結子会社が所有しているものを合算して記載しており、連結子会社所有分を[]でうち書きしております。

(3) 在外子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
Pasta Montana, L.L.C.	本社工場 (U.S.A. Montana)	パスタ製造設備 (食品事業)	635	1,403	- (21,130)	-	40	2,078	127
NIPPON (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場 (Thailand Pathumthani)	プレミックス 製造設備 (食品事業)	334	90	273 (2,400)	0	20	718	133

(注) 1. 決算期末である平成29年12月31日現在の状況を記載しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。
土地を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

現在実施又は計画中の重要な整備計画は次のとおりであります。なお、重要な除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容 (セグメントの名称)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 渋谷区	千駄ヶ谷五丁目北地区 第一種市街地再開発事業 (その他事業)	未定	1,100	自己資金	平成29年 6月	平成31年 8月	延床面積 約43,600㎡

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、「千駄ヶ谷五丁目北地区第一種市街地再開発事業」が東京都から施行を認可されたことに伴い、本社ビルを千代田区麹町に新築・移転いたしました。

本再開発事業は、当社の旧本社ビル、隣接する日本プランズウィックビル(三菱地所㈱所有)跡地等に、オフィス、商業施設、公共施設等で構成する共同ビルを建設する計画です。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本再開発事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,524,009	82,524,009	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	82,524,009	82,524,009	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年6月27日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名	当社取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数	656個	674個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 32,800株	普通株式 33,700株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月25日 ~平成26年7月24日	平成27年7月24日 ~平成27年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,009円 資本組入額505円(注)2	発行価格1,591円 資本組入額796円(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	平成28年 6月29日	平成29年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）10名	当社取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の数	860個	959個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 43,000株	普通株式 47,950株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月28日 ～平成58年7月27日	平成29年7月27日 ～平成59年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,513円 資本組入額757円（注）2	発行価格1,668円 資本組入額834円（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

（注）1．当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)1に準じて決定する。

- 4.平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)13名
新株予約権の数	938個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 46,900株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	募集事項(8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	募集事項(11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	募集事項(10)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	募集事項(13)に記載しております。

当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し発行する新株予約権の募集事項について以下のとおり決議しております。

募集事項

(1)新株予約権の名称

日本製粉株式会社2018年度新株予約権(株式報酬型)

(2)新株予約権の割当ての対象者およびその人数

当社の取締役(社外取締役を除く)13名

(3)新株予約権の数

938個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は50株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5)新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(6)新株予約権の割当日

平成30年7月25日

(7)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

平成30年7月26日から平成60年7月25日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月10日 (注1)	5,100,000	165,048,018	-	12,240	-	10,666
平成28年10月1日 (注2)	82,524,009	82,524,009	-	12,240	-	10,666

(注) 1. 自己株式の消却であります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	26	307	177	10	18,760	19,325	-
所有株式数 (単元)	-	269,319	7,363	207,277	108,889	90	231,557	824,495	74,509
所有株式数 の割合 (%)	-	32.664	0.893	25.139	13.206	0.010	28.084	100.000	-

(注) 1. 自己株式2,075,236株は、「個人その他」の欄に20,752単元及び「単元未満株式の状況」の欄に36株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が22単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製粉取引先持株会	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,440	5.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,885	4.8
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,497	4.3
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	3,349	4.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,880	3.5
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	2,510	3.1
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	2,250	2.7
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,246	2.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,060	2.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	2,004	2.4
計	-	29,124	36.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,075,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,374,300	803,743	-
単元未満株式	普通株式 74,509	-	-
発行済株式総数	82,524,009	-	-
総株主の議決権	-	803,743	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権の数22個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本製粉株式会社	東京都千代田区 麹町4丁目8番地	2,075,200	-	2,075,200	2.5
計	-	2,075,200	-	2,075,200	2.5

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	505	872,616
当期間における取得自己株式	182	336,154

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	27,502	33,372,911	-	-
保有自己株式数	2,075,236	-	2,075,418	-

(注) 1. 当事業年度における処理自己株式数の「その他」は、新株予約権の権利行使(株式数27,500株、処分価額の総額33,370,484円及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数2株、処分価額の総額2,427円)であります。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、安定的かつ継続的な配当の維持を基本としておりますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

また、内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発、経営基盤強化等、将来の事業展開の資金に充当します。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	1,206	15
平成30年6月28日 定時株主総会決議	1,206	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	577	622	970	1,734 (916)	1,863
最低(円)	392	491	581	1,475 (711)	1,532

(注)1. 上記は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 平成28年6月29日開催の第192回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第193期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,783	1,774	1,788	1,769	1,724	1,665
最低(円)	1,698	1,616	1,649	1,689	1,532	1,585

(注) 上記は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役員の主要略歴及び所有株式数

男性 19名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		澤田 浩	昭和6年1月1日生	昭和28年4月 当社入社 58年6月 当社取締役 61年6月 当社常務取締役 平成元年6月 当社専務取締役 5年6月 当社社長 14年4月 当社社長兼社長執行役員 14年6月 当社会長 21年6月 当社会長兼社長兼社長執行役員 24年6月 当社会長 (現任)	注7	1,622
代表取締役 社長		近藤 雅之	昭和29年2月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 経理・財務本部経 理グループ長兼経理・財務本部I R室長 19年6月 当社取締役 執行役員 経理・財 務本部副本部長兼経理・財務本部 IR室長 21年6月 当社常務取締役 常務執行役員 経理・財務部長 22年4月 当社取締役 常務執行役員 経 理・財務部長 22年6月 当社取締役 常務執行役員 27年6月 当社取締役 専務執行役員 28年6月 当社社長兼社長執行役員 (現任)	注7	221
取締役	環境安全衛生 問題担当 生産・技術・ 研究・開発部 門、品質保証 部、中央技術 センター、 フードリサー チセンター、 イノベーション センター、 研究企画セン ター管掌	清水 弘和	昭和28年3月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 生産・技術本部副 本部長兼生産・技術本部生産管理 グループ長 20年4月 当社執行役員 生産・技術部長 21年6月 当社執行役員 中央研究所長兼中 央研究所基礎技術研究所長 22年6月 当社執行役員 中央研究所長 22年6月 当社取締役 執行役員 生産・技 術部長 23年4月 当社取締役 常務執行役員 生 産・技術部長 25年6月 当社取締役 常務執行役員 27年6月 当社取締役 常務執行役員 生 産・技術本部長 29年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	注9	209
取締役	食品事業部門 管掌	松井 宏之	昭和30年9月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 東京支店長 24年1月 当社執行役員 食品カンパニー加 工食品部長 25年6月 当社取締役 執行役員 食品カン パニー バイス・プレジデント兼 食品カンパニー加工食品部長 26年4月 当社取締役 執行役員 食品事業 本部副本部長兼加工食品部長 26年6月 当社取締役 執行役員 食品営業 本部長兼加工食品部長 26年6月 当社取締役 常務執行役員 食品 営業本部長 27年6月 当社取締役 常務執行役員 食品 事業本部長 28年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	注7	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		村上 嘉章	昭和31年5月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 東京支店長 26年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉営業部長 28年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部部長兼製粉営業部長 29年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業部門部門長 30年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業部門部門長兼製粉営業部長 (現任)	注9	153
取締役	経理・財務部、内部統制部管掌	関根 昇	昭和32年3月19日生	昭和55年4月 当社入社 平成25年6月 当社執行役員 経理・財務部長 27年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務部長 28年6月 当社取締役 常務執行役員 経理・財務部長 29年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	注7	83
取締役	関連事業部、流通業務部管掌	堀内 俊文	昭和34年5月25日生	昭和58年4月 当社入社 平成26年6月 当社執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉業務部長 27年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉業務部長 29年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業部門部門長代行 (現任)	注7	59
取締役		前鶴 俊哉	昭和36年1月7日生	昭和58年4月 当社入社 平成26年6月 当社執行役員 生産・技術部長 27年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術部長 29年6月 当社取締役 常務執行役員 生産技術本部部長兼生産・技術部長 30年6月 当社取締役 常務執行役員 生産技術本部長 (現任)	注7	59
取締役	IT管掌、CSR管掌 総務部、人事・労務部、広報部管掌	小木曾 融	昭和32年3月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成26年6月 当社理事 総務部長 27年6月 当社執行役員 総務部長 28年6月 当社取締役 執行役員 総務部長 29年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	注9	321
取締役		竹内 充彦	昭和30年4月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 大阪支店長 25年6月 当社執行役員 西日本事業場管掌兼大阪支店長 26年6月 当社執行役員 東京支店長 27年6月 当社常務執行役員 東京支店長 28年6月 当社常務執行役員 東日本事業場管掌兼東京支店長 29年6月 当社取締役 常務執行役員 東日本事業場管掌兼東京支店長 30年6月 当社取締役 常務執行役員 東日本事業場管掌 (現任)	注7	107

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	経営企画部管掌	五月女 豊一	昭和33年6月27日生	平成12年7月 当社入社 国際部参事 26年6月 当社理事 経営企画部長兼ペットケア事業室長 27年6月 当社執行役員 経営企画部長兼ペットケア事業室長 29年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 30年6月 当社取締役 常務執行役員 海外事業本部長 (現任)	注7	85
取締役		大内 淳雄	昭和34年4月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成27年6月 当社執行役員 食品事業本部食品業務部長 28年6月 当社執行役員 食品業務本部長兼食品業務本部食品業務部長 29年6月 当社取締役 執行役員 食品業務部門部門長 (現任)	注7	34
取締役		藤井 勝彦	昭和34年1月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年6月 当社仙台支店長 24年6月 当社札幌支店長 25年6月 当社理事 札幌支店長 26年6月 当社執行役員 札幌支店長 27年6月 当社執行役員 食品営業副本部長兼食品営業本部食品素材部長 28年6月 当社執行役員 食品営業本部長兼食品営業本部食品素材部長 29年6月 当社執行役員 食品営業部門部門長 30年6月 当社取締役 執行役員 食品営業部門部門長 (現任)	注9	97
取締役		熊倉 禎男	昭和15年1月19日生	昭和38年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 44年4月 弁護士登録 55年1月 中村合同特許法律事務所パートナー(現任) 平成16年6月 当社監査役 26年6月 当社取締役 (現任)	注9	100
取締役		川俣 尚高	昭和40年5月1日生	平成2年4月 運輸省(現国土交通省)入省 6年4月 弁護士登録(現任) 6年4月 丸の内総合法律事務所入所 20年1月 丸の内総合法律事務所パートナー(現任) 26年6月 当社監査役 27年4月 最高裁判所司法研修所教官 29年6月 当社取締役 (現任)	注7	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		住谷 京一	昭和16年7月16日生	昭和40年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 経理部長 14年4月 当社取締役 執行役員 経理部長 兼 I R 室長 14年6月 当社常務取締役 常務執行役員 経理部長 18年4月 当社常務取締役 常務執行役員 経理・財務本部長兼監査室長 18年6月 当社代表取締役専務取締役 専務 執行役員 経理・財務本部長兼監 査室長 19年6月 当社代表取締役専務取締役 専務 執行役員 経理・財務本部長 21年6月 当社代表取締役副社長 副社長執 行役員 22年6月 当社常任顧問 24年6月 当社監査役(常勤)(現任)	注6	291
監査役 (常勤)		清都 崇史	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 企画部長 21年1月 当社執行役員 冷凍食品事業部長 22年4月 当社執行役員 食品カンパニー冷 凍食品部長 23年6月 当社執行役員 東日本事業場管掌 24年6月 当社取締役 常務執行役員 東日 本事業場管掌 25年6月 当社取締役 常務執行役員 東日 本事業場管掌兼営業企画部長 27年6月 当社監査役(常勤)(現任)	注5	237
監査役		奥山 章雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 46年3月 公認会計士登録(現任) 58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会 会長 17年5月 中央青山監査法人理事長 19年2月 公認会計士奥山章雄事務所 所長 (現任) 22年6月 当社監査役(現任)	注10	50
監査役		吉田 和彦	昭和38年11月7日生	平成2年4月 弁護士登録 2年4月 中村合同特許法律事務所入所 13年1月 中村合同特許法律事務所パート ナー 29年1月 中村合同特許法律事務所代表パー トナー(現任) 29年6月 当社監査役 (現任)	注8	4
計						3,845

- (注) 1. 取締役熊倉禎男、川俣尚高の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山章雄、吉田和彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
相良 由里子	昭和49年9月6日生	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 中村合同特許法律事務所入所 平成25年1月 中村合同特許法律事務所パートナー (現任)	5

4. 相良由里子氏の戸籍上の氏名は早川由里子であります。
5. 平成27年6月26日の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成28年6月29日の定時株主総会終結の時から4年間

- 7.平成29年6月29日の定時株主総会終結の時から2年間
 8.平成29年6月29日の定時株主総会終結の時から4年間
 9.平成30年6月28日の定時株主総会終結の時から2年間
 10.平成30年6月28日の定時株主総会終結の時から4年間
 11.当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制を平成14年4月から導入いたしております。
 執行役員は以下の24名であり、そのうち12名は取締役を兼務しております。

職位	氏名	担当業務
社長執行役員	近藤 雅之	
専務執行役員	清水 弘和	
常務執行役員	松井 宏之	
常務執行役員	濱田 博文	生産・技術本部副本部長
常務執行役員	竹内 充彦	東日本事業場管掌
常務執行役員	村上 嘉章	製粉事業部門部門長兼製粉営業部長
常務執行役員	山口 鎮雄	西日本事業場管掌
常務執行役員	関根 昇	
常務執行役員	堀内 俊文	製粉事業部門部門長代行
常務執行役員	前鶴 俊哉	生産・技術本部長
常務執行役員	小木 曾融	
常務執行役員	五月女 豊一	海外事業本部長
執行役員	福沢 常夫	千葉工場長
執行役員	藤井 勝彦	食品営業部門部門長
執行役員	神 弘行	東京支店長
執行役員	大内 淳雄	食品業務部門部門長
執行役員	栗本 洋一	研究企画センター長
執行役員	青沼 孝明	経理・財務部長
執行役員	江島 丘	C S 事業部門部門長兼中食事業部長
執行役員	木村 昭子	海外事業本部副本部長兼国際部長
執行役員	山中 武彦	神戸甲南工場長兼大阪工場長
執行役員	東野 現	食品営業部門食品素材部長
執行役員	田中 康紀	生産・技術本部プラント部長
執行役員	香川 敬三	経営企画部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、食品製造会社として「食の安全・安心」の確保を第一とし、おいしさや機能性を追及した商品をお客さまに安定して提供することを通じて「信頼される企業」となり、社会に貢献することを理念としています。

この理念のもと、当社は、さまざまなステークホルダーの皆さまからの信頼に応える「コーポレート・ガバナンス」の確立が、経営の重要な課題であると認識しています。

(2) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在で取締役は15名で、うち社外取締役2名、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。

取締役会は、重要な業務執行決定と業務執行監督を行い、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、執行役員制を導入し、執行役員は取締役会の授権のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項の協議のため、全取締役と執行役員による役員会を設置しております。

監査役は、社外監査役を含む監査役全員が役員会等の重要会議に出席するなど十分な情報を入手でき、取締役の業務執行を監査できる体制を整備しています。

当社は、取締役は当社事業に精通した人材を中心とすることが最適であると判断しており、監査役設置会社を採用し、監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任しております。当社の事業特性と規模から、企業統治の効率性と監督機能が担保される体制と考えています。

(3) 内部統制システムの状況

業務執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図っています。

コンプライアンスの体制は、具体的な「行動規範」「行動指針」を策定し、その遵守を徹底するため、CSR担当役員を委員長として社会・環境委員会を設置し、課題の検討、改善の取り組みを立案、実施しております。また、内部通報システムとして「企業倫理ヘルプライン」を設置し、弁護士を窓口として、法令遵守体制の強化を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応につきましては、内部統制部を中心に、当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、評価を行っています。

内部統制部は6名です。同部は必要に応じて、会計監査人と意見交換を実施しています。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりです。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
- ・ 法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
- ・ 事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
- ・ 購買基本方針を定め購買先へ周知し、公正な取引を確保する。
- ・ 内部統制部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
- ・ 反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
- ・ 当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、社長を最高責任者とする危機管理委員会の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
- ・ 商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、常務執行役員以上の取締役で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。

会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ グループ会社の取締役に對し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
- ・ グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・ グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。

(ハ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ 当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。

- ・ グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。

(ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
- ・ グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適正な配分を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役と協議して配置する。
- ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令を受ける。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動は、監査役会の同意を得る。
- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課については、監査役会と協議して評価する。

前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務しない。

監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、意見を述べることができる。取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する役員会に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査役に報告する。
- ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査役に報告する。
- ・ 各事業場は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。

(ロ) 子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ グループ会社は監査役の往査に協力するほか、監査役の質問に対して報告する。

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことの禁止する規程を整備する。

・ 企業倫理ヘルプライン制度運用要領において、通報内容は、監査役に報告することを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を定める。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ・ 監査役がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。

その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が内部統制部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社経営に重大な影響を与える危機に直面したときなど、緊急時に的確かつ迅速な対応ができるよう「危機管理基本規程」を定め、社長を最高責任者とした危機管理体制を整備しております。

製品の安全・安心確保は重要課題と位置づけて体制を整備しています。製品開発過程ではチェック体制を厳格にし、市場に出た製品に対する消費者からの質問、苦情については消費者の立場に立った組織的対応ができるように体制を維持、整備し、さらに万一、製品の欠陥、表示の不適切など消費者の健康に影響するおそれがある事態が発生したときは、予め定めた基準に沿って確実な回収措置がとれる体制を整えております。

(5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社が当社に事前承認を求めるまたは報告する事項を、グループ会社運営規程及び子会社と締結する契約で定めています。

リスク管理体制に子会社を含めており、企業集団全体の管理の適正化を図るとともに、著しい損害を及ぼす可能性がある事項が取締役に年1回報告されています。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は4名おり、そのうち常勤監査役が2名であり、監査役をサポートする専従スタッフを1名おいております。

監査役は、監査役会で決定した監査計画に基づき、法令遵守・リスク管理・内部統制等について監査を実施しております。

社外監査役1名は公認会計士で、財務及び会計に関する知見を有しております。

会計監査人とは、年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図っております。

監査役会と内部統制部は、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、取締役会の監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任しております。社外取締役は熊倉禎男氏、川俣尚高氏の2名を選任しております。両氏は、弁護士としての知見を有し独立性が高いことから、適切な監督機能を果たされると判断しております。

当社は、取締役の業務執行の監査が独立して行われるため社外監査役を選任しております。社外監査役は奥山章雄氏、吉田和彦氏の2名を選任しております。奥山章雄氏は公認会計士としての知見を有し独立性が高く、吉田和彦氏は弁護士としての知見を有し独立性が高いことから、一般株主の利益にも適切に配慮した業務執行が行われるために必要な監査が行われると判断しております。

当社は、社外取締役熊倉禎男氏が所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は小さく、その他の関係を有しておりません。

当社は、社外取締役川俣尚高氏が所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は小さく、その他の関係を有しておりません。

社外監査役奥山章雄氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役吉田和彦氏が所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は小さく、その他の関係を有しておりません。

なお、社外取締役熊倉禎男氏及び川俣尚高氏、社外監査役奥山章雄氏及び吉田和彦氏は当社株式を保有しております。

社外役員の独立性の基準は定めていませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査ができる方を選任しています。

社外取締役は2名選任していますが、取締役会の監督機能の実効性を高めていると考えています。

社外監査役は2名選任していますが、取締役の業務執行の監査が独立して行われるのに十分な員数と考えています。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部統制の状況等の報告を受けています。

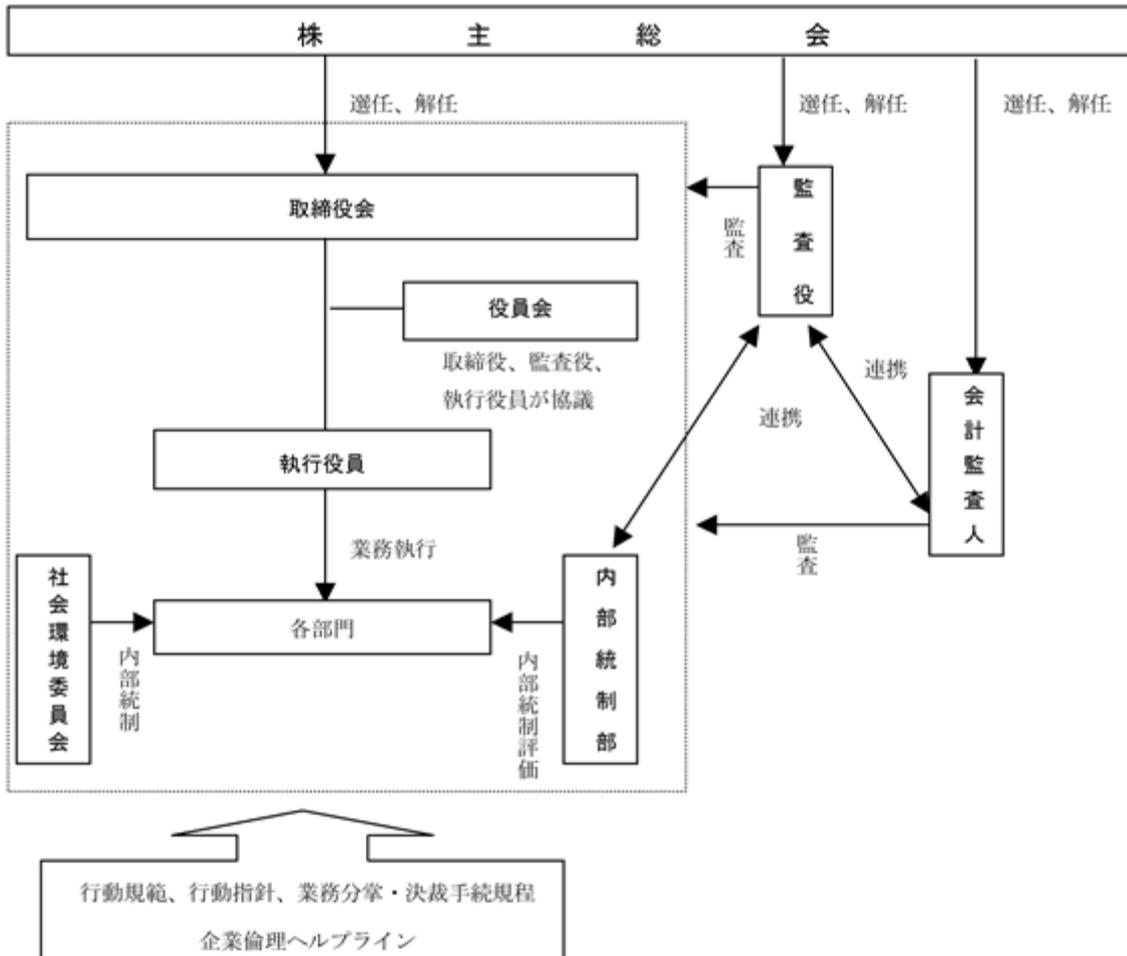
社外監査役は、会計監査人とは、年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図り、内部統制部とは、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換しております。

(8) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査のために新日本有限責任監査法人と契約しております。

- ・業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員 山元 清二
 指定有限責任社員 業務執行社員 吉川 高史
 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 8名、その他28名

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(9) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	251	172	79	15
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	-	2
社外役員	43	43	-	6

(注) 上記報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、平成29年6月29日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。そのうち川俣尚高氏は、第193回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後取締役に就任したため、対象となる役員の員数については、監査役の期間は監査役に、取締役の期間は取締役に含めております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、固定部分に業績に応じた部分を加えて支給しています。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額であります。

(11) 取締役の定数

取締役の員数は15名以内とする旨を定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議事項の審議を確実にを行うことを可能とするため、決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(14) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(15) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 140銘柄 50,452百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	2,252,700	7,974	取引関係の維持、強化を図るため
東洋水産(株)	1,079,422	4,474	同上
(株)ダスキン	1,828,281	4,439	同上
日清食品ホールディングス(株)	651,330	4,018	同上
三井物産(株)	2,481,270	4,001	同上
明治ホールディングス(株)	361,942	3,355	同上
(株)ヤクルト本社	487,000	3,009	同上
伊藤忠商事(株)	1,652,106	2,610	同上
(株)ホットランド	1,078,000	1,293	同上
山崎製パン(株)	500,000	1,145	同上
森永製菓(株)	184,486	911	同上
(株)群馬銀行	1,424,007	827	同上
(株)中村屋	144,374	710	同上
極東証券(株)	434,000	694	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,104,410	633	同上
(株)大林組	535,473	557	同上
エスピー食品(株)	85,545	513	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	118,449	457	同上
豊田通商(株)	127,142	428	同上
(株)めぶきフィナンシャルグループ	889,080	395	同上
ハウス食品グループ本社(株)	162,841	395	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	93,733	379	同上
(株)北越銀行	98,500	282	同上
(株)ブルボン	93,699	248	同上
昭和飛行機工業(株)	200,000	237	同上
江崎グリコ(株)	38,115	205	同上
三井倉庫ホールディングス(株)	600,000	199	同上
(株)いなげや	121,000	187	同上
第一屋製パン(株)	1,420,000	176	同上
サッポロホールディングス(株)	56,221	169	同上
加藤産業(株)	54,503	155	同上
フィード・ワン(株)	700,000	138	同上
野村ホールディングス(株)	190,000	131	同上
(株)ハチパン	41,240	130	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	29,296	127	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200,000	809	信託(議決権行使の指図権限)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	150,000	579	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,800,000	367	同上
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	500,000	257	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダスキン	1,830,676	4,937	取引関係の維持、強化を図るため
日清食品ホールディングス(株)	651,330	4,806	同上
三井物産(株)	2,481,270	4,522	同上
東洋水産(株)	1,079,422	4,452	同上
(株)ヤクルト本社	487,000	3,832	同上
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,053,160	3,533	同上
伊藤忠商事(株)	1,652,106	3,414	同上
明治ホールディングス(株)	361,942	2,931	同上
(株)ホットランド	1,078,000	1,441	同上
山崎製パン(株)	500,000	1,104	同上
エスビー食品(株)	85,545	988	同上
森永製菓(株)	184,602	864	同上
(株)群馬銀行	1,424,007	860	同上
(株)中村屋	144,881	678	同上
極東証券(株)	434,000	667	同上
(株)大林組	535,473	623	同上
ハウス食品グループ本社(株)	162,841	575	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	118,449	510	同上
豊田通商(株)	127,142	458	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	93,733	417	同上
(株)めぶきフィナンシャルグループ	889,080	363	同上
(株)ブルボン	94,249	286	同上
昭和飛行機工業(株)	200,000	255	同上
(株)北越銀行	98,500	228	同上
(株)いなげや	121,000	220	同上
江崎グリコ(株)	38,115	212	同上
加藤産業(株)	54,503	203	同上
三井倉庫ホールディングス(株)	600,000	202	同上
イートアンド(株)	90,000	193	同上
第一屋製パン(株)	142,000	166	同上
太陽化学(株)	93,720	164	同上
フィード・ワン(株)	700,000	151	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	29,851	136	同上
(株)ロック・フィールド	59,143	129	同上
王子ホールディングス(株)	184,476	126	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200,000	891	信託（議決権行使の指図権限）
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	150,000	646	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,800,000	344	同上
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	500,000	293	同上

（注） 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,242	6,442	234	-	4,692

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	62	0	63	-
連結子会社	25	1	18	-
計	87	1	81	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、生産性向上設備投資計画に関する確認業務等を委託し対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,588	23,392
受取手形及び売掛金	41,982	45,303
商品及び製品	14,172	14,481
仕掛品	215	165
原材料及び貯蔵品	14,717	18,310
繰延税金資産	1,537	1,465
その他	3,187	3,663
貸倒引当金	125	172
流動資産合計	92,275	106,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,590	86,873
減価償却累計額	51,027	53,303
建物及び構築物（純額）	2, 3 32,562	2, 3 33,569
機械装置及び運搬具	108,341	111,075
減価償却累計額	91,074	93,438
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 17,266	2, 3 17,636
土地	3 36,858	3 37,373
建設仮勘定	1,714	2,442
その他	11,030	11,258
減価償却累計額	9,051	9,412
その他（純額）	2, 3 1,979	2, 3 1,846
有形固定資産合計	90,380	92,867
無形固定資産	1,297	1,424
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 62,055	1, 3 66,854
長期貸付金	839	84
繰延税金資産	1,371	1,382
退職給付に係る資産	103	95
その他	3 4,097	3 4,634
貸倒引当金	345	624
投資その他の資産合計	68,121	72,426
固定資産合計	159,799	166,719
資産合計	252,074	273,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 25,623	3 30,200
短期借入金	3 19,022	3 22,528
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	2,231	2,466
未払費用	11,241	11,875
賞与引当金	601	611
その他	5,194	4,998
流動負債合計	63,914	77,681
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	3 9,877	3 12,075
繰延税金負債	12,218	13,774
退職給付に係る負債	5,151	4,530
役員退職慰労引当金	900	808
その他	2,566	2,551
固定負債合計	40,714	38,741
負債合計	104,628	116,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	11,412	11,415
利益剰余金	98,361	103,522
自己株式	2,668	2,635
株主資本合計	119,346	124,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,515	27,495
繰延ヘッジ損益	12	14
為替換算調整勘定	545	725
退職給付に係る調整累計額	1,220	440
その他の包括利益累計額合計	23,828	27,765
新株予約権	169	211
非支配株主持分	4,102	4,385
純資産合計	147,446	156,905
負債純資産合計	252,074	273,328

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	312,932	323,495
売上原価	226,338	234,823
売上総利益	86,593	88,672
販売費及び一般管理費		
販売運賃及び諸掛	38,518	40,455
貸倒引当金繰入額	-	309
給与手当等	18,999	19,571
退職給付費用	1,518	1,324
減価償却費	1,142	1,205
その他	14,839	15,744
販売費及び一般管理費合計	1 75,019	1 78,611
営業利益	11,574	10,060
営業外収益		
受取利息	84	80
受取配当金	1,183	1,253
固定資産賃貸料	315	320
持分法による投資利益	326	300
有価証券売却益	20	28
その他	328	343
営業外収益合計	2,257	2,327
営業外費用		
支払利息	284	266
固定資産賃貸原価	32	22
為替差損	111	61
その他	239	175
営業外費用合計	669	525
経常利益	13,162	11,862
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 207
投資有価証券売却益	383	22
国庫補助金	63	-
その他	23	-
特別利益合計	483	229
特別損失		
固定資産除売却損	3 163	3 158
減損損失	-	4 244
投資有価証券評価損	-	103
建物解体費用	261	-
本社移転関連費用	5 285	-
その他	107	99
特別損失合計	817	606
税金等調整前当期純利益	12,828	11,486
法人税、住民税及び事業税	3,853	3,567
法人税等調整額	268	26
法人税等合計	3,584	3,541
当期純利益	9,243	7,944
非支配株主に帰属する当期純利益	309	293
親会社株主に帰属する当期純利益	8,934	7,651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	9,243	7,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,639	2,953
繰延ヘッジ損益	26	2
為替換算調整勘定	54	178
退職給付に係る調整額	1,073	777
持分法適用会社に対する持分相当額	5	37
その他の包括利益合計	1 5,678	1 3,944
包括利益	14,922	11,889
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,553	11,588
非支配株主に係る包括利益	369	300

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,240	10,669	91,834	2,354	112,389
当期変動額					
剰余金の配当			2,407		2,407
親会社株主に帰属する当期純利益			8,934		8,934
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				927	927
自己株式の処分		3		24	28
株式交換による変動額		162		588	751
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		577			577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	743	6,526	313	6,956
当期末残高	12,240	11,412	98,361	2,668	119,346

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,915	38	608	2,293	18,192	117	5,043	135,743
当期変動額								
剰余金の配当								2,407
親会社株主に帰属する当期純利益								8,934
連結範囲の変動								-
自己株式の取得								927
自己株式の処分								28
株式交換による変動額								751
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,599	26	62	1,073	5,636	51	941	4,746
当期変動額合計	4,599	26	62	1,073	5,636	51	941	11,702
当期末残高	24,515	12	545	1,220	23,828	169	4,102	147,446

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,240	11,412	98,361	2,668	119,346
当期変動額					
剰余金の配当			2,493		2,493
親会社株主に帰属する当期純利益			7,651		7,651
連結範囲の変動			2		2
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		33	36
株式交換による変動額					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	5,160	32	5,195
当期末残高	12,240	11,415	103,522	2,635	124,542

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,515	12	545	1,220	23,828	169	4,102	147,446
当期変動額								
剰余金の配当								2,493
親会社株主に帰属する当期純利益								7,651
連結範囲の変動								2
自己株式の取得								0
自己株式の処分								36
株式交換による変動額								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,979	2	179	779	3,936	42	283	4,263
当期変動額合計	2,979	2	179	779	3,936	42	283	9,459
当期末残高	27,495	14	725	440	27,765	211	4,385	156,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,828	11,486
減価償却費	7,715	7,791
退職給付に係る資産及び負債の増減額	308	296
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	29	91
貸倒引当金の増減額（は減少）	62	325
減損損失	-	244
受取利息及び受取配当金	1,267	1,333
支払利息	284	266
投資有価証券売却損益（は益）	391	50
投資有価証券評価損益（は益）	0	103
為替差損益（は益）	113	50
持分法による投資損益（は益）	326	300
固定資産売却損益（は益）	10	207
固定資産除却損	167	161
売上債権の増減額（は増加）	32	3,204
たな卸資産の増減額（は増加）	3,944	3,764
仕入債務の増減額（は減少）	2,551	4,555
未払消費税等の増減額（は減少）	618	157
その他債権の増減額（は増加）	429	554
その他債務の増減額（は減少）	638	1,389
その他	1,206	999
小計	20,935	17,410
利息及び配当金の受取額	1,287	1,358
利息の支払額	288	269
法人税等の支払額	4,543	3,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,391	15,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	588	550
固定資産の取得による支出	11,502	10,164
固定資産の売却による収入	229	388
投資有価証券の取得による支出	1,105	1,302
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,776	1,079
事業譲受による支出	-	1,101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,243	461
貸付けによる支出	512	16
貸付金の回収による収入	37	33
その他の投資の増減額	262	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,646	11,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,221	1,547
長期借入れによる収入	2,660	7,156
長期借入金の返済による支出	8,931	3,069
自己株式の取得による支出	927	0
配当金の支払額	2,407	2,493
非支配株主への配当金の支払額	12	16
ファイナンス・リース債務の返済による支出	346	298
その他	48	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,137	2,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	61
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,407	6,162
現金及び現金同等物の期首残高	20,776	14,368
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,368	1 20,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

47社

主要な連結子会社名

ニッポンドーナツ(株)、日本リッチ(株)、ニッポンエンジニアリング(株)、エヌピーエフジャパン(株)、ニッポン冷食(株)、オーマイ(株)、松屋製粉(株)、ニッポン商事(株)、(株)ファーストフーズ、オーケー食品工業(株)、(株)ナガノトマト、東福製粉(株)、大和フーズ(株)

前連結会計年度まで連結子会社であったエヌエフフロズン株式会社は、第1四半期連結会計期間においてニッポン冷食株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、株式取得等に伴い3社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ニッポンロジス

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社15社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

14社(非連結子会社6社、関連会社8社)

主要な会社名

(株)ニッポンロジス、千葉グリーンセンター(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社9社及び関連会社16社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Pasta Montana, L.L.C.他9社	12月31日 *

* : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は、即時販売方式が適用される原材料については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法、在外連結子会社は、定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行なうものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,206百万円は、「投資有価証券評価損益」0百万円、「その他」1,206百万円として組み替えております。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	5,490百万円	5,798百万円

2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	336百万円	336百万円

3 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	3,045百万円	2,863百万円
機械装置	2,011	1,818
土地	2,380	2,380
有形固定資産(その他)	26	24
投資有価証券	325	329
投資その他の資産(その他)	428	411
計	8,217	7,827

上記物件のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,690百万円	1,630百万円
機械装置	1,644	1,524
土地	1,255	1,255
有形固定資産(その他)	20	20
投資その他の資産(その他)	266	250
計	4,878	4,681

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,530百万円	2,530百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	2,471	2,710
支払手形及び買掛金	1,023	813
計	6,024	6,053

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	1,230百万円	1,230百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	2,072	2,392
計	3,302	3,622

4 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員	14百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	2,971百万円	3,187百万円

2 固定資産売却益は、土地等の売却益であります。

3 固定資産除売却損は、機械装置等の除却損及び売却損であります。

4 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

場所	用途	種類
大阪府大阪市他	事業用資産	建物他

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は244百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

5 本社移転関連費用

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

本社移転の住所変更に伴う包装資材の改版費用、引越し費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,683百万円	4,203百万円
組替調整額	5	54
税効果調整前	6,678	4,257
税効果額	2,039	1,304
その他有価証券評価差額金	4,639	2,953
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	73	54
組替調整額	110	50
税効果調整前	37	3
税効果額	11	1
繰延ヘッジ損益	26	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	54	178
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	509	348
組替調整額	1,023	774
税効果調整前	1,533	1,123
税効果額	459	345
退職給付に係る調整額	1,073	777
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	37
その他の包括利益合計	5,678	3,944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	165,048	-	82,524	82,524
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	4,290	1,228	3,266	2,252

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少は、平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得1,223千株(うち株式併合後0千株)及び単元未満株式の買取り5千株(うち株式併合後0千株)であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるもの2,736千株、株式交換485千株(株式併合後)、ストック・オプションの権利行使による処分44千株及び単元未満株式の買増し請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	169
	合計	-	-	-	-	-	169

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,288	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	1,119	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、平成28年3月31日及び平成28年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の配当の額を記載しております。なお、当該株式併合後に換算した平成28年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は16円00銭(うち普通配当12円00銭、記念配当4円00銭)、平成28年9月30日を基準日とする1株当たり配当額は14円00銭であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,286	利益剰余金	16.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	82,524	-	-	82,524
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,252	0	27	2,225

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による処分27千株及び単元未満株式の買増し請求0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	211
	合計	-	-	-	-	-	211

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,286	16.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	1,206	15.0	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,206	利益剰余金	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	現金及び預金勘定	16,588百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,219	2,835
現金及び現金同等物	14,368	20,556

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、食品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,541	2,249	291
機械装置及び運搬具	673	639	34
計	3,215	2,889	325

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,541	2,329	212
機械装置及び運搬具	204	183	20
計	2,746	2,513	232

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	93	84
1年超	232	148
計	325	232

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	198	93
減価償却費相当額	198	93

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	18	21
1年超	33	40
計	51	62

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で行うこととしており、投機目的やハイリスクな取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高報告を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

社債は、借入金の返済資金及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	16,588	16,588	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,982	41,982	-
(3) 投資有価証券	52,036	52,036	-
(4) 支払手形及び買掛金	(25,623)	(25,623)	-
(5) 短期借入金(1年以内に返済 予定の長期借入金を除く)	(16,403)	(16,403)	-
(6) 社債	(10,000)	(10,073)	73
(7) 長期借入金(1年以内に返済 予定の長期借入金を含む)	(12,497)	(12,373)	123
(8) デリバティブ取引	(17)	(17)	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	23,392	23,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,303	45,303	-
(3) 投資有価証券	56,495	56,495	-
(4) 支払手形及び買掛金	(30,200)	(30,200)	-
(5) 短期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を除く）	(18,019)	(18,019)	-
(6) 社債（一年以内に償還予定の 社債を含む）	(10,000)	(10,036)	36
(7) 長期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を含む）	(16,584)	(16,250)	334
(8) デリバティブ取引	(21)	(21)	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、主に金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	10,018	10,359

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,471	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,982	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	101	150	107	190
(2) その他	27	238	186	-
合計	58,582	388	293	190

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,258	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,303	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	425	85	239
(2) その他	29	29	298	-
合計	68,591	455	384	239

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,403	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	5,000	-	-
長期借入金	2,619	3,810	1,805	1,184	228	2,848
合計	19,022	8,810	1,805	6,184	228	2,848

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,019	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	5,000	-	-	-
長期借入金	4,508	2,394	1,991	766	875	6,047
合計	27,528	2,394	6,991	766	875	6,047

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,637	14,950	35,686
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	146	139	6	
	小計	50,783	15,090	35,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	322	403	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	469	579	109
	その他	-	-	-
(3) その他	527	578	51	
	小計	1,319	1,561	241
合計		52,102	16,651	35,450

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,527百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,692	14,675	40,017
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	174	153	21	
	小計	54,867	14,828	40,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	553	697	143
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	600	746	145
	その他	-	-	-
(3) その他	472	514	41	
	小計	1,627	1,957	330
合計		56,495	16,786	39,708

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,560百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	827	383	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	282	2	4
その他	-	-	-
(3) その他	451	9	8
合計	1,561	396	12

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	61	22	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	982	28	1
合計	1,044	50	1

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券の減損処理について、当連結会計年度に103百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日現在)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日現在)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	773	-	14
			157	-	2
	売建 米ドル	売掛金	96	-	0
合計			1,026	-	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	943	-	18
			149	-	2
	売建 米ドル	売掛金	79	-	0
合計			1,172	-	21

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900	900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、国内連結子会社の一部は、複数事業主制度による企業年金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,506百万円	16,428百万円
勤務費用	863	860
利息費用	114	114
数理計算上の差異の発生額	154	53
退職給付の支払額	902	1,010
退職給付債務の期末残高	16,428	16,446

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	12,040百万円	12,803百万円
期待運用収益	181	193
数理計算上の差異の発生額	354	402
事業主からの拠出額	944	943
退職給付の支払額	717	812
年金資産の期末残高	12,803	13,529

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	1,400百万円	1,422百万円
退職給付費用	213	226
退職給付の支払額	131	107
制度への拠出額	45	48
その他	13	24
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	1,422	1,519

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,060百万円	17,110百万円
年金資産	13,480	14,223
	3,580	2,886
非積立型制度の退職給付債務	1,467	1,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,048	4,435
退職給付に係る負債	5,151	4,530
退職給付に係る資産	103	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,048	4,435

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	863百万円	860百万円
利息費用	114	114
期待運用収益	181	193
数理計算上の差異の費用処理額	1,023	774
簡便法で計算した退職給付費用	213	226
確定給付制度に係る退職給付費用	2,034	1,783

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	1,533百万円	1,123百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,634百万円	510百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	31%	32%
株式	38	37
一般勘定	1	1
その他	30	30
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	0.0~2.5	0.0~2.5
予想昇給率	0.0~4.8	0.0~3.9

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	6百万円	12百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額(退職給付費用)は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	186,826百万円	201,795百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	199,253	213,489
差引額	12,426	11,694

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.37% (平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 0.27% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度不足金9,489百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	79	79

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 61,700株	普通株式 51,100株
付与日	平成26年7月24日	平成27年7月23日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日	自平成27年7月1日 至平成28年6月30日
権利行使期間	自平成26年7月25日 至平成56年7月24日	自平成27年7月24日 至平成57年7月23日

	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 51,700株	普通株式 47,950株
付与日	平成28年7月27日	平成29年7月26日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日	自平成29年7月1日 至平成30年6月30日
権利行使期間	自平成28年7月28日 至平成58年7月27日	自平成29年7月27日 至平成59年7月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	43,600	41,700
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	10,800	8,000
未確定残	32,800	33,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	10,800	8,000
権利行使	10,800	8,000
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	51,700	-
付与	-	47,950
失効	-	-
権利確定	8,700	-
未確定残	43,000	47,950
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	8,700	-
権利行使	8,700	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,801	1,801
付与日における公正な評価単価 (円)	1,008	1,590

	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,801	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,512	1,667

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		平成29年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	22.9%
予想残存期間	(注) 2	3年7か月
予想配当	(注) 3	30円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.09%

(注) 1. 3年7か月間(平成25年12月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間及び現在在任している取締役の就任から割当日時点までの期間等から割り出した割当日時点における取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	177百万円	207百万円
未払賞与	439	453
退職給付に係る負債	2,045	2,258
有価証券評価損	38	38
未実現固定資産売却益	946	937
固定資産評価損	69	68
その他	2,251	1,783
繰延税金資産小計	5,967	5,748
繰延税金負債との相殺	3,059	2,900
繰延税金資産の純額	2,908	2,847
繰延税金負債		
圧縮積立金	2,846	2,848
その他有価証券評価差額金	10,849	12,153
退職給付信託設定益	440	437
その他	1,142	1,240
繰延税金負債小計	15,278	16,681
繰延税金資産との相殺	3,059	2,900
繰延税金負債の純額	12,219	13,780

(注) 1. 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	2,080百万円	2,292百万円

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,537百万円	1,465百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,371	1,382
流動負債 - その他	1	6
固定負債 - 繰延税金負債	12,218	13,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	-
住民税均等割	0.7	-
法人税額の特別控除	1.9	-
実効税率変更の影響	-	-
在外子会社の税率差異	0.3	-
その他	1.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品群別に区分した、製粉事業、食品事業、その他事業の3つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、各事業ユニット単位でグループ戦略を立案・決定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「製粉事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製粉事業」は、主として、小麦粉、ふすま、そば粉等が対象となります。

「食品事業」は、主として、家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食関連食品、米粉等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	96,940	182,231	279,171	33,760	312,932	-	312,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,868	614	2,482	2,242	4,724	4,724	-
計	98,808	182,845	281,653	36,003	317,657	4,724	312,932
セグメント利益	4,005	6,726	10,731	831	11,563	11	11,574
セグメント資産	103,254	88,064	191,319	17,042	208,361	43,713	252,074
その他の項目							
減価償却費	3,271	3,266	6,538	940	7,478	237	7,715
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,715	5,482	9,197	1,260	10,457	1,352	11,809

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。

3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は45,374百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、管理部門に係る有形固定資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,352百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

7. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,752	191,643	289,396	34,099	323,495	-	323,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,781	644	2,425	2,394	4,820	4,820	-
計	99,533	192,288	291,821	36,494	328,316	4,820	323,495
セグメント利益	5,216	4,435	9,651	374	10,025	35	10,060
セグメント資産	107,136	93,983	201,120	19,004	220,125	53,202	273,328
その他の項目							
減価償却費	3,001	3,561	6,563	911	7,475	316	7,791
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,486	6,359	8,846	1,884	10,731	8	10,739

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。
- 2．セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
- 3．セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は54,472百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、管理部門に係る有形固定資産であります。
- 4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
- 5．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 6．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。
- 7．セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファミリーマート	40,486百万円	食品事業
伊藤忠商事株式会社	35,808百万円	製粉事業、食品事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファミリーマート	48,413百万円	食品事業
伊藤忠商事株式会社	38,208百万円	製粉事業、食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	24	219	-	244

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	19	-	108	-	127
当期末残高	31	-	632	-	664

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	19	17	113	-	149
当期末残高	12	59	520	-	592

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,784円44銭	1,897円64銭
1株当たり当期純利益金額	111円40銭	95円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	111円22銭	95円16銭

（注）1．平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	8,934	7,651
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	8,934	7,651
普通株式の期中平均株式数（千株）	80,203	80,257
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	131	152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成30年6月6日開催の当社取締役会において、2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成30年6月22日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額

250億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

2. 発行価額

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)

3. 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

4. 払込期日

平成30年6月22日

5. 償還期限

平成37年6月20日に本社債の額面金額の100%で償還

6. 利率

本社債には利息は付さない。

7. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を、当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記9(2)記載の転換価額で除した数とする。

8. 本新株予約権の総数

2,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数

9. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は2,296円(当初)とする。

10. 新株予約権の行使期間

平成30年7月6日から平成37年6月6日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

11. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

12. 資金の使途

- (1) 国内外における今後の業容拡大に備えるとともに生産の合理化、設備更新のための設備投資資金として2020年3月末までに約60億円
- (2) 製粉事業・食品事業の生産能力増強を目的とした神戸甲南工場への設備投資資金として2019年3月末までに約20億円
- (3) 千駄ヶ谷五丁目における「新宿南口プロジェクト」での再開業事業への設備投資資金として2020年3月末までに約40億円
- (4) 中食事業における生産能力増強を目的とした、グループ会社により運営される新調理麺工場建設等のための設備投資資金として2019年3月末までに約60億円
- (5) 株主還元の充実及び資本効率の向上を目的とする自己株式取得のための資金として2019年3月末までに約70億円

(自己株式の取得)

当社は、平成30年6月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の充実を図るため |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得する株式の総数 | 450万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.60%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 7,000百万円(上限) |
| (5) 取得期間 | 平成30年6月7日～平成31年3月31日 |
| (6) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本製粉株式会社	第3回無担保社債	平成25年 4月19日	5,000	5,000 (5,000)	0.389	なし	平成30年 4月19日
"	第4回無担保社債	"	5,000	5,000	0.524	なし	平成32年 4月17日
合計	-	-	10,000	10,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,403	18,019	0.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,619	4,508	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	328	242	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,877	12,075	0.46	平成31年～42年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	529	481	-	平成31年～39年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	29,758	35,328	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,394	1,991	766	875
リース債務	169	106	82	53

2. 「平均利率」を算定する際の利率は期末のものを使用しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	80,274	160,760	245,108	323,495
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,667	5,281	9,156	11,486
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,777	3,551	6,243	7,651
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	22.15	44.25	77.80	95.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.15	22.10	33.54	17.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,867	12,380
売掛金	1 26,613	1 28,477
商品及び製品	10,037	10,753
原材料及び貯蔵品	12,187	15,552
前払費用	230	230
未収入金	1 2,297	1 1,980
短期貸付金	1 2,765	1 2,182
1年内回収予定の長期貸付金	1 1,397	1 1,582
繰延税金資産	1,139	1,105
その他	1,077	656
貸倒引当金	25	26
流動資産合計	63,588	74,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,349	16,759
構築物	3,342	3,160
機械装置及び運搬具	8,546	8,026
工具、器具及び備品	595	548
土地	28,229	28,208
リース資産	30	26
建設仮勘定	648	1,655
有形固定資産合計	58,741	58,386
無形固定資産	63	229
投資その他の資産		
投資有価証券	54,201	58,506
関係会社株式	13,708	13,743
長期貸付金	1 6,487	1 5,548
その他	736	959
貸倒引当金	455	775
投資その他の資産合計	74,677	77,982
固定資産合計	133,482	136,597
資産合計	197,071	211,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 15,027	1 18,630
短期借入金	1 17,040	1 18,030
1年内返済予定の長期借入金	1,300	2,700
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	1 441	1 894
リース債務	4	4
未払法人税等	1,679	1,983
未払費用	1 7,914	1 8,015
預り金	1 279	1 328
その他	165	117
流動負債合計	43,850	55,705
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	4,500	3,600
リース債務	26	21
退職給付引当金	471	922
役員退職慰労引当金	488	408
繰延税金負債	10,883	11,887
その他	1,324	1,331
固定負債合計	27,694	23,171
負債合計	71,545	78,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金		
資本準備金	10,666	10,666
その他資本剰余金	165	168
資本剰余金合計	10,831	10,835
利益剰余金		
利益準備金	3,060	3,060
その他利益剰余金		
圧縮積立金	5,957	5,859
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	114
別途積立金	32,654	32,654
繰越利益剰余金	39,389	43,550
利益剰余金合計	81,060	85,239
自己株式	2,550	2,518
株主資本合計	101,581	105,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,787	26,601
繰延ヘッジ損益	11	14
評価・換算差額等合計	23,775	26,587
新株予約権	169	211
純資産合計	125,526	132,595
負債純資産合計	197,071	211,472

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 193,569	2 191,505
売上原価	2 134,833	2 132,548
売上総利益	58,735	58,957
販売費及び一般管理費	1, 2 50,365	1, 2 51,004
営業利益	8,370	7,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,421	2 1,483
その他	2 471	2 552
営業外収益合計	1,892	2,036
営業外費用		
支払利息	2 179	2 161
その他	2 350	2 563
営業外費用合計	530	725
経常利益	9,732	9,264
特別利益		
投資有価証券売却益	384	0
固定資産売却益	-	206
特別利益合計	384	206
特別損失		
固定資産除売却損	99	49
投資有価証券評価損	-	102
建物解体費用	186	-
本社移転関連費用	3 277	-
その他	0	0
特別損失合計	563	152
税引前当期純利益	9,553	9,318
法人税、住民税及び事業税	3,061	2,850
法人税等調整額	368	203
法人税等合計	2,692	2,646
当期純利益	6,861	6,672

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金			
						圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金				繰越利益剰余金
当期首残高	12,240	10,666	-	10,666	3,060	6,051	-	32,654	34,841	76,607	2,237	97,276
当期変動額												
圧縮積立金の取崩						94			94	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立												-
剰余金の配当									2,407	2,407		2,407
当期純利益									6,861	6,861		6,861
自己株式の取得											927	927
自己株式の処分			3	3							24	28
株式交換による変動額			162	162							588	751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	165	165	-	94	-	-	4,547	4,453	313	4,305
当期末残高	12,240	10,666	165	10,831	3,060	5,957	-	32,654	39,389	81,060	2,550	101,581

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,406	37	19,369	117	116,763
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
剰余金の配当					2,407
当期純利益					6,861
自己株式の取得					927
自己株式の処分					28
株式交換による変動額					751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,380	25	4,406	51	4,457
当期変動額合計	4,380	25	4,406	51	8,762
当期末残高	23,787	11	23,775	169	125,526

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金		
						圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,240	10,666	165	10,831	3,060	5,957	-	32,654	39,389	81,060	2,550	101,581
当期変動額												
圧縮積立金の取崩						97			97	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							114		114	-		-
剰余金の配当									2,493	2,493		2,493
当期純利益									6,672	6,672		6,672
自己株式の取得											0	0
自己株式の処分			3	3							33	36
株式交換による変動額												-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	3	3	-	97	114	-	4,161	4,178	32	4,214
当期末残高	12,240	10,666	168	10,835	3,060	5,859	114	32,654	43,550	85,239	2,518	105,796

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,787	11	23,775	169	125,526
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
剰余金の配当					2,493
当期純利益					6,672
自己株式の取得					0
自己株式の処分					36
株式交換による変動額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,814	2	2,812	42	2,854
当期変動額合計	2,814	2	2,812	42	7,069
当期末残高	26,601	14	26,587	211	132,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品...

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品...

即時販売方式が適用される原材料については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	11,437百万円	11,525百万円
長期金銭債権	6,315	5,540
短期金銭債務	11,455	12,130

2 下記の会社等の銀行借入及びリース債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Pasta Montana, L.L.C.	168百万円	159百万円
上海日粉食品有限公司	22	21
ニッポン冷食(株)	35	21
従業員	14	12
計	241	214

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売運賃	9,213百万円		9,295百万円
販売諸掛	21,027		21,265	
役員報酬及び給与	5,103		5,164	
退職給付費用	1,324		1,129	
減価償却費	511		592	
おおよその割合				
販売費	82%		82%	
一般管理費	18		18	

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	売上高	41,962百万円		41,840百万円
営業費用	35,624		36,406	
営業取引以外の取引高	441		454	

3 本社移転関連費用

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

本社移転の住所変更に伴う包装資材の改版費用、引越し費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,307	2,325	17

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,307	2,357	50

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	8,067	8,067
関連会社株式	1,852	1,887

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	152百万円	173百万円
未払賞与	297	301
退職給付引当金	1,655	1,793
有価証券評価損	217	217
貸倒引当金	147	245
その他	1,333	1,283
繰延税金資産小計	3,803	4,014
繰延税金負債		
圧縮積立金	2,629	2,636
その他有価証券評価差額金	10,498	11,740
退職給付信託設定益	408	408
その他	10	10
繰延税金負債小計	13,547	14,796
繰延税金負債の純額	9,743	10,781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.4
住民税均等割	0.4	0.4
法人税額の特別控除	1.7	2.6
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	28.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,349	444	56	978	16,759	26,021
	構築物	3,342	147	0	327	3,160	8,027
	機械装置及び 運搬具	8,546	1,449	30	1,937	8,026	58,673
	工具、器具及び 備品	595	225	1	270	548	4,045
	土地	28,229	91	112	-	28,208	-
	リース資産	30	-	-	4	26	53
	建設仮勘定	648	3,365	2,358	-	1,655	-
	計	58,741	5,724	2,561	3,518	58,386	96,822
無形固定資産	無形固定資産	63	180	0	14	229	289
	計	63	180	0	14	229	289

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	480	323	2	801
役員退職慰労引当金	488	-	80	408

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取、買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nippon.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有する株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を1年超継続保有する株主 (2) 優待内容 3,000円相当の自社製品 1,500円相当の自社製品

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第193期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第194期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第194期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第194期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年6月7日関東財務局長に提出

平成30年6月6日提出の臨時報告書（2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

日本製粉株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製粉株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製粉株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製粉株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製粉株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

日本製粉株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製粉株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製粉株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。